

平成20年度
【北信越地区】錬士臨時中央審査実施要項
審査会場が変更になりました

- 1.期 日 平成20年6月22日(日) 9:00(会場開館8:00)
- 2.会 場 『福井県鯖江市弓道場』...福井県鯖江市杉本町619 TEL0778-52-4524
(道順) JR『鯖江駅』利用の場合...タクシー利用で約15分
自家用車利用の場合...北陸自動車道「鯖江インター」から、鯖江市内方面に車で約15分。
- 3.審査種別 錬 士
- 4.受審資格 平成19年6月22日までの五段受有者
- 5.審査方法 行射、面接及び学科試験の総合成績により合否を決定する。
(1)行 射：第一次審査の通過者について、第二次審査を行う。
(2)面 接：行射の第一次審査の通過者について人物、見識及び指導力を査定する。
(3)学 科：学科(筆記)試験を行う。
- 6.受審の申込について
(1)方 法：所定の用紙により審査料を添えて、所属地連へ申請すること。
(2)締切日：平成20年4月22日(火) 締切厳守 県連締切 4月12日(土)
(3)申込先：〒150-8050東京都渋谷区神南1-1-1岸記念体育会館内
(財)全日本弓道連盟 「北信越地区錬士臨時審査係」宛
TEL 03-3481-2387(代)
FAX 03-3481-2398
- 7.注意事項 (1)申込書の申請には、所属地連の締切日に十分留意すること。
(2)申込書は、必要事項を楷書で判りやすく、明確に記入すること。会員IDを必ず記入すること(全弓連会員のみ)。
ID記入欄の無い旧様式の申込書利用の場合は、下部空欄に記入すること。
(3)申込書に虚偽の記載があった場合は、審査の結果が無効となることもある。
(4)受審者は、開始時刻までに会場へ集合すること。
(5)受審者は、全員和服を着用し、必ず本連盟会員章をつけること。
(6)審査に遅刻したり呼び出しに応じない際は、棄権したものとみなす。
(7)立射で受審する際は、審査申込書に立射で受審したい旨を朱書きして、その事由を証明する「身障者手帳の写し」または「医療機関の診断書(発行日から1年以内有効・コピー可)」を付し、地連会長の認証を受けて申し込むこと。
- 8.その他 審査申込書に記載される個人情報の利用目的について
審査申込書の提出により、以後の関係資料について下記取り扱いの旨、承諾を得たものとする。
(1)審査名簿ほか関係資料への記載(氏名、所属地連、年齢、既得の称号及び授与年月、既得の段位及び認許年月、その他特記事項)
(2)立順表への記載(氏名、所属地連)
(3)審査結果報告として、加盟団体長宛文書及び本連盟機関誌・ホームページへの掲載(氏名、所属地連、既得の称号または段位)
(4)上記に関して、同意を得られない場合には、本人の要求に基づき、公開の停止を要求することができる。